

家族以外の人に世話をしてもらうことに対する抵抗感と未納者の割合との関連については、「まったく抵抗がない」「あまり抵抗がない」「抵抗がある」それぞれの未納者の割合は 7.4%、4.7%、7.7%であり、一定の傾向はみられなかった。

表1-4 私的介護体制別未納者の割合(%)

世帯構成	ひとり暮らし	3.5
	夫婦のみ	6.6
	その他	7.2
家族以外の 人からの介護	まったく抵抗がない	7.4
	あまり抵抗はない	4.7
	抵抗がある	7.7

(5) 経済状態との関連(表1-5)

行政で把握している所得段階、自己申告で把握した高齢者(配偶者も含む)の年収、暮らし向きについての主観的評価を取りあげ、それぞれが未納割合とどのように関連しているかを検討した。

所得段階との関連では、もっとも所得が低い「第1段階」では未納者の割合が 1.7%、次に低い「第2段階」では 13.7%、「第3段階」では 9.7%、「第4段階」では 16.3%、所得が最も高い「第5段階」では 6.7%であり、所得が低いほど未納者の割合が増加するような一定の傾向はみられなかった。

高齢者の年収に関しても、未納者の割合が「120万円未満」では 7.8%、「120～300万円」では 6.5%、「300～500万円」では 4.8%、「500～1,000万円」では 3.2%、「1,000万円以上」では 5.1%であり、未納者の割合と強い関連はみられなかった。

主観的な評価である暮らし向きについては、未納者の割合と強い関連がみられ、未納者の割合は「かなり余裕がある」との評価の人では 0.0%、「やや余裕がある」では 2.2%、「どちらともいえない」では 3.9%、「やや苦しい」では 9.1%、「かなり苦しい」では 16.4%であった。

表 1-5 経済状態別未納者の割合 (%)

所得段階	第1段階	1.7
	第2段階	13.7
	第3段階	9.7
	第4段階	16.3
	第5段階	6.7
年収	120万円未満	7.8
	120～300万円	6.5
	300～500万円	4.8
	500～1000万円	3.2
	1000万円以上	5.1
暮らしむき	かなり余裕がある	0.0
	やや余裕がある	2.2
	どちらともいえない	3.9
	やや苦しい	9.1
	かなり苦しい	16.4

(6) 介護保険制度に対する評価との関連(表 1-6)

介護保険制度の評価について、それが保険料に見合うだけの制度か否かを質問し、それによって未納者の割合がどのように異なるかを分析した。未納者の割合は「非常にそう思う」との回答では 3.0%、「まあそう思う」では 6.5%、「あまりそうは思わない」では 6.4%、「まったくそう思わない」では 14.0%と、評価が低くなるに伴って未納者の割合が高くなった。

保険料の負担感については、「負担だと感じている」「多少負担だと感じている」「あまり負担だと感じない」「負担だと感じない」それぞれの未納割合は、11.7%、4.9%、3.9%、1.0%であり、負担感が強いほど未納者の割合が高くなっていた。

表 1-6 介護保険制度の評価別未納者の割合 (%)

保険料に見合う 制度	非常にそう思う	3.0
	まあまあそう思う	6.5
	あまりそう思わない	6.4
	全くそう思わない	14.0
保険料の支払	負担だと感じている	11.7
	多少負担だと感じている	4.9
	あまり負担だと感じていない	3.9
	負担だとは感じていない	1.0

#### 4) 要約

以上の結果を要約し、保険料未納の要因を構造的にとらえると、高齢者の中でも年齢が若く、健康である人では、差し迫って介護サービスへのニーズが低く、保険料支払いに対するメリットを実感しにくいいため、保険料の支払いに対して負担に感じ、保険料を未納するのではないかと推察される。所得が少ないといった客観的な経済水準と未納とは直線的な関係になく、第2段階の人と第4段階の人で未納のリスクが高かった。

## 2. 介護保険料の負担感に関連する要因

### 1) 全体の分布(表 2-1)

高齢者に対し、「介護保険制度は、みんなが介護保険料を支払い、それを財源として介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みです。「介護保険料」の支払いについてどう感じていますか」と質問し、「負担だと感じている」「多少負担だと感じている」「あまり負担だと感じていない」「負担だとは感じていない」の4つの選択肢で回答をえた。

「負担だと感じている」「多少負担だと感じている」との回答は合わせて71.7%であった。

表 2-1 介護保険料の負担感(%) (n=7327)

負担	23.0
多少負担	48.7
あまり負担でない	19.3
負担ではない	9.0

### 2) 保険料の評価に関連する要因

#### (1) 基本属性(年齢階級・性)との関連(表 2-2)

年齢階級別・性別に介護保険の負担感をみた。年齢が若いほど負担と感じる割合が高かった。

表 2-2 基本属性別介護保険料の負担感 (%)

		負担	多少	あまり	負担でない	N
年齢	65-69 歳	24.7	50.0	17.3	8.0	2084
	70-74 歳	22.7	50.3	18.8	8.2	2181
	75-79 歳	22.2	47.8	19.8	10.2	1562
	80 歳以上	22.1	45.4	22.4	10.1	1500
性別	男性	23.4	47.8	19.0	9.8	3072
	女性	22.8	49.4	19.6	8.3	4255

(2) 健康状態との関連(表2-3)

日常生活動作能力については、障害の軽重によって保険料の負担感に一定の傾向はみられなかった。認知機能の障害については、障害が重いほど保険料の負担感が大きかった。

表 2-3 日常生活動作能力別介護保険料負担程度(%)

		負担	多少	あまり	負担でない	N
日常生活	なし	22.6	49.2	19.4	8.8	6681
動作能力	軽度	27.3	45.1	19.5	8.2	293
	中度	28.6	45.9	15.3	10.2	98
	重度	32.3	36.6	19.4	11.8	93
認知機能	なし	22.4	49.2	19.5	8.9	6662
障害状況	軽度	29.2	47.7	15.9	7.2	264
	中度	31.1	38.7	24.4	5.9	119
	重度	36.1	40.3	15.3	8.3	72

(3) 世帯構成との関連(表2-4)

介護保険料の負担を私的な介護体制や介護意識との関係でとらえた。

世帯構成別に保険料の負担感をみると、夫婦のみ世帯では「負担」「多少負担」であるとの回答がやや多く、ひとり暮らしの場合には「あまり負担でない」「負担ではない」という回答が多かった。

表 2-4 世帯構成別保険料負担感 (%)

		負担	多少	あまり	負担でない	N
家族構成	ひとり暮らし	23.4	45.9	20.4	10.3	1003
	夫婦のみ	24.7	48.5	18.4	8.4	242
	その他	21.6	49.7	19.8	9.0	3579

(4) 経済との関連(表2-5)

所得段階、収入、暮し向きという3つの指標と負担感との関連を検討した。

3つの指標のいずれも全体の傾向として、経済的な水準が高いほど保険料の負担感が増加する傾向にあった。ただ、所得段階については、生活保護受給者などが含まれる「第1段階」では、「負担」という回答とともに「負担でない」という回答が、他の段階と比べて高くなっていた。つまり、この所得層では生活保護受給の場合には保険料を免除されているため、「負担」を感じないものの、生活保護受給者でない場合には保険料を免除されていないため、負担感が高い人も多くなるのではないかとと思われる。

表 2-5 経済状態別保険料の負担感 (%)

		負担	多少	あまり	負担でない	N
所得段階	第1段階	27.4	35.9	17.1	19.7	117
	第2段階	26.5	48.6	17.2	7.7	2098
	第3段階	24.9	48.9	19.2	7.0	2229
	第4段階	20.5	53.4	17.6	8.5	1502
	第5段階	17.2	44.5	24.7	13.6	1380
夫婦年収	120万円未満	37.9	44.7	11.5	5.9	897
	120-300万円	25.4	51.2	16.9	6.5	2430
	300-500万円	17.4	51.5	21.8	9.3	2012
	500-1000万円	12.0	46.0	27.8	14.1	708
	1000万円以上	7.1	32.0	36.3	24.6	281
	わからない	28.5	45.3	17.0	9.2	382
暮らし向き	かなり余裕がある	8.6	19.0	29.9	42.5	174
	やや余裕がある	9.4	40.1	34.0	16.5	1656
	どちらともいえない	18.4	56.2	18.8	6.7	3486
	やや苦しい	37.5	51.6	7.9	3.0	1321
	かなり苦しい	65.3	27.8	3.0	3.8	528

(5) 介護保険制度に対する知識との関連(表2-6)

介護保険に関する知識は「介護保険開始」「要介護認定」「1割の自己負担」「民間事業者の参入」という4つについて、いくつ知っていたか、知っていた数で測定した。

知識が少ないほど負担感が高かった。保険料の負担感を減らすには、介護保険制度のことを啓蒙することも1つの有効な手段であることが示唆された。

表 2-6 介護保険の知識度別保険料の負担感 (%)

		負担	多少	あまり	負担でない	N
知識	0	35.1	33.2	17.5	14.2	268
	1	33.7	43.0	15.9	7.4	421
	2	26.9	51.1	15.8	6.3	797
	3	22.8	51.2	18.6	7.4	1422
	4	20.7	48.9	20.6	9.8	4419

3) 要約

保険料の負担感は70%の人がもっており、特に経済水準の低い層、介護保険制度に関する知識が乏しい層で負担感が強かった。

### 3. 要介護者における未申請の要因

#### 1) 未申請者の割合

介護保険サービスを利用するためには、まず本人や家族などが申請をしなければならない。調査対象者 10,000 人のうち、未申請者は 8,811 人 (88.1%) であった (平成 13 年 12 月時点の申請状況)。要介護認定の申請をしていない人は、介護を必要としていない人だろうか。

要介護高齢者のスクリーニング結果と申請状況とをクロスさせてみると、日常生活動作障害あるいは認知機能障害に関する項目にひとつ以上障害が認められた 1,323 人中、要介護認定に申請していない人は 45.1% であり、半数近い人が何らかの障害があるにもかかわらず、申請していなかった (図 3-1)。

障害の重さとの関連で見ると、日常生活動作障害、認知機能障害ともに中～重度の障害を有する 294 人の中にも未申請者は 19.4% おり、障害が重い人の中にも何らかの理由で要介護認定に申請しない人が、少なからずいることがうかがえる (表 3-1)。

図 3-1 日常生活動作能力障害または認知機能障害のある人の申請状況 (n=1,323)

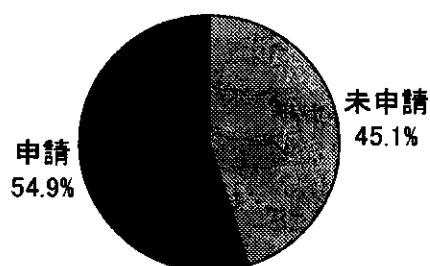


表 3-1 障害の分類と未申請者の割合 (%)

		認知機能障害		
		なし	軽度	中・重度
日常生活動作能力障害	なし	96.2	84.1	75.9
	軽度	55.1	44.2	34.1
	中・重度	31.0	26.8	19.4

ADL障害なし&認知障害なし;n=6746、ADL軽度&認知障害なし;n=265、ADL中・重度&認知障害なし;n=213、

ADL障害なし&認知軽度;n=226、ADL軽度&認知軽度;n=52、ADL中・重度&認知軽度;n=71、

ADL障害なし&認知中・重度;n=158、ADL軽度&認知中・重度;n=88、ADL中・重度&認知中・重度;n=294、

## 2) 未申請者の特性

障害があるにもかかわらず、要介護認定に申請していない人たちは、どのような特性を持った人だろうか。日常生活動作または認知機能にひとつ以上障害がある人(1,323人)の中で、要介護認定に申請した人と未申請者の特性を比較してみた。

### (1) 基本属性(表3-2)

性別では、男性の方が女性よりも若干、未申請者の割合が高かった。年齢では、65～69歳でもっとも未申請者が多く、高齢になるにしたがって未申請者の割合は減少していた。

表 3-2 日常生活動作能力または認知機能に障害のある人の申請状況と基本属性(%)

	申請	未申請	n
男性	47.2	52.8	449
女性	58.8	41.2	874
65～69歳	28.6	71.4	133
70～74歳	46.6	53.4	191
75～79歳	47.1	52.9	240
80歳以上	64.0	36.0	759

### (2) 介護サービスに対する意識(表3-3)

高齢者本人が他人に世話になることに抵抗を感じているか否かについては、申請状況に大きな差がなかった。他方、家族がサービス利用に抵抗を感じていると、未申請者の割合が高くなっていた。

表 3-3 日常生活動作能力や認知機能に障害のある人の申請状況と介護サービスに対する意識 (%)

		申請	未申請	n
高齢者本人のサービス利用抵抗感	あり	45.7	54.3	265
	なし	46.5	53.5	411
家族内のサービス利用抵抗感	あり	37.5	62.5	283
	なし	54.8	45.2	367

### (3) 介護保険制度の認知・評価(表3-4)

介護保険で介護サービスを受けるには認定が必要であることを知らなかったり、サービスを利用する際に1割の自己負担があることを知らないなど、介護保険制度のことを理解していない人では、未申請の割合が高くなっていた。

介護保険料の支払いを負担に感じていたり、1割の自己負担割合を重いと感じている人でも、未申請者の割合が高くなっていた。介護保険制度は保険料に見合っていないなど、介護保険制度に対する評価が低い場合も、未申請者の割合が高くなっていた。



表 3-4 日常生活動作能力や認知機能に障害のある人の申請状況と介護保険制度の認知・評価(%)

	申請	未申請	n
認定について			
知っている	49.5	50.5	568
知らない	36.6	63.4	153
自己負担について			
知っている	51.0	49.0	508
知らない	36.7	63.3	218
介護保険料について			
負担である	43.5	56.5	510
負担ではない	55.3	44.7	188
自己負担について			
負担である	36.3	63.7	215
負担ではない	51.6	48.4	446
介護保険制度の評価			
保険料に見合う	49.6	50.4	409
見合わない	41.3	58.7	235

(4) 日常生活動作能力障害・認知機能障害(表3-5)

障害との関連でみると、日常生活動作能力障害については、障害が重度になるに従って未申請者は減少した。認知機能障害については、軽度の認知機能障害がある人でもっとも未申請者が多くみられたが、中度、重度になるに従って、未申請者は減少した。障害のパターン別にみると、認知機能障害のみで日常生活動作能力障害がない場合に、もっとも未申請者が多くみられた。日常生活動作能力障害と認知機能障害が両方ある場合であっても、24%は未申請であった。

表 3-5 日常生活動作能力または認知機能に障害がある人の申請状況と  
日常生活動作能力・認知機能障害 (%)

		申請	未申請	n
日常生活動作能力なし		19.0	81.0	289
障害	軽度	50.5	49.5	434
	中度	74.2	25.8	209
	重度	76.0	24.0	387
認知機能	障害なし	55.6	44.4	478
	軽度	38.5	61.5	252
	中度	58.8	41.3	240
	重度	71.3	28.7	261
障害のパターン	日常生活動作能力障害のみ	57.2	42.8	573
	認知障害のみ	19.0	81.0	289
	両方障害	76.0	24.0	434

(5) 家族構成・経済状況(表3-6)

家族構成について、単身高齢者の方が、同居家族がいる人よりも、未申請者の割合が少なくなっていた。ただし、日常生活動作能力障害の重さによって世帯構成と申請状況との関連性は異なり、日常生活動作能力障害が軽度の場合は、同居家族がいる方が単身高齢者よりも未申請者が多いが、日常生活動作能力障害が重度になると、同居家族がいる方が単身高齢者よりも未申請者が少ないことがわかった。

所得段階では、第2段階(本人および世帯全員が市民税非課税)でもっとも未申請者が少なく、それよりも所得段階が高くなるほど未申請者の割合は増加した。

表 3-6 日常生活動作能力または認知機能に障害がある人の申請状況と世帯構成・経済状況 (%)

		申請	未申請	n
家族構成	ひとり暮らし	61.8	38.2	76
	夫婦のみ	42.7	57.3	225
	その他	46.9	53.1	429
日常生活動作能力障害軽度	ひとり暮らし	66.7	33.3	84
	同居者あり	46.6	53.4	350
日常生活動作能力障害重度	ひとり暮らし	69.6	30.4	46
	同居者あり	76.8	23.2	341
所得段階	第1段階	55.6	44.4	45
	第2段階	63.3	36.7	488
	第3段階	53.4	46.6	444
	第4段階	48.9	51.1	174
	第5段階	44.9	55.1	156

### 3) 要約

介護サービスが措置から保険制度に変わった現在においても、年齢が若い人や収入が高い人は、申請を控える傾向があること、家族のサービスに対する抵抗感や高齢者本人の介護保険制度に対する関心や評価の低さといった心理的な要因も申請の抑制に関連すること、同居家族がいない高齢者は、障害が重くなっても、同居家族がいる人と比べて申請に結びつきにくい可能性が示唆された。

## 4. 認定者におけるサービスの過少利用に関連する要因

### 1) 過少利用者の定義

ここでは、支給限度額から利用金額がどの程度乖離しているか、その割合に基づき、過少利用の程度を評価した。計算式は、過少利用の割合＝ $(\text{支給限度額}-\text{利用金額})/\text{支給限度額} \times 100$  である。100%以上の利用に関しては、100%として一括して扱った。

分析対象としたサービスは訪問通所サービス(訪問看護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、福祉用具貸与)とし、過少割合の算定に使用した利用実績は調査時期に最も近い平成14年12月とした。

### 2) 過少利用割合の分布

認定を受けているにもかかわらず、サービスをまったく利用していない人は24.4%であった。全体の半数以上が限度額対比で50%未満しかサービスを利用していなかった。平均値は72.4%であった(表4-1)。

表 4-1 サービス過少利用の割合別分布(n=1,025)(%)

0-19%	9.2
20-39%	7.3
40-59%	9.8
60-79%	17.2
80-99%	32.0
100%	24.4

### 3) 取り上げる特性

サービスの過少利用に影響する要因を分析するために、基本属性(性、年齢階級)、要介護度、私的支援(家族構成、介護意向)、経済(所得、年収)を取り上げた。

### 4) 過少利用の要因

#### (1) 基本属性との関連(表4-2、表4-3)

年齢階級別にみると、「65～69歳」では65.9%、「70-74歳」では69.4%、「75～79歳」では72.9%、「80歳以上」では73.4%と、傾向としては弱いものの、年齢階級が高くなるに伴って過少利用の割合の平均が増加していた。性別では、過少利用の割合の平均は男性で70.4%、女性で73.1%であり、大きな差はなかった。

表 4-2 年齢階級別過少利用割合の分布(n=1,025)(%)

65-69 歳	65.9
70-74 歳	69.4
75-79 歳	72.9
80 歳-	73.4

表 4-3 性別過少利用割合の分布(n=1,025)(%)

男性	70.4
女性	73.2

(2) 要介護度との関連(表4-4)

「要介護度3」の過少利用の割合の平均が 80.4%ともっとも高く、それよりも軽い、あるいはそれよりも重い介護度の場合には、過少利用の割合が低かった。

表 4-4 要介護度別過少利用割合の分布(n=1,025)(%)

要支援	64.3
要介護1	73.0
要介護2	71.4
要介護3	80.4
要介護4	74.3
要介護5	66.8

(3) 私的介護体制との関連(表4-5、表4-6、表4-7)

世帯構成としては、「ひとり暮らし」「高齢者夫婦のみ」「その他」の3種類に区分したが、過少利用の割合の平均が「その他」では 72.4%で、「ひとり暮らし」の 63.6%、「高齢者夫婦のみ」の 67.7%と比べてかなり高かった。

介護意向としては、「ねたきりのような状態になった場合、家族以外の人に世話をしてもらうことについての気持ち」と「このような場合に、家族ができる限りサービスを利用せず、家族で世話をしたいと考えるか」否かを質問した結果と、過少利用の割合との関連を分析した。前者の質問に対して「まったく抵抗がない」「あまり抵抗がない」「抵抗がある」と回答した人では、過少利用の割合の平均はそれぞれ 66.7%、68.3%、72.5%であり、回答によって大きな違いはみられなかった。後者の質問に対して「はい」と回答した人では過少利用の割合が 72.8%、「いいえ」と回答した人では 69.3%であり、これも回答によって大きな違いがみられなかった。

以上のように、要介護高齢者本人と家族の介護意向は、サービスの過少利用に大きな影響を与えていない。

表 4-5 世帯構成別過少利用割合の分布(n=1,025)(%)

ひとり暮らし	63.6
夫婦のみ	67.7
その他	72.4

表 4-6 他人から世話されることへの抵抗別過少利用割合の分布(n=638)(%)

まったく抵抗がない	66.7
あまり抵抗がない	68.3
抵抗がある	72.5

表 4-7 家族が家族介護を優先することの有無別過少利用割合の分布(n=638)(%)

はい	72.7
いいえ	69.4
家族がいない	64.0

(4) 経済状態との関連(表4-8、表4-9)

所得段階との関連をみると、第2段階でもっとも過少利用の割合の平均(75.2%)が高く、それよりも低い「第1段階」(66.2%)、またそれよりも高い「第3段階」「第4段階」「第5段階」では(それぞれ、71.4%、71.2%、67.6%)、過少利用の割合が低かった。

高齢者の年収との関連については、「120万円未満」「120～300万円未満」「300万円以上」の3段階によって過少利用の割合の違いをみたが、「120～300万円未満」が71.5%ともっとも高く、それ以下である「120万円未満」、それ以上である「300万円以上」の人ではそれぞれ、66.5%、64.6%と低い値であった。

表 4-8 所得段階別過少利用割合の分布(n=1,025)(%)

第1段階	66.2
第2段階	75.2
第3段階	71.4
第4段階	71.2
第5段階	67.6

表 4-9 年収別過少利用割合の分布(n=638)(%)

120 万円未満	66.5
120～300 万円	71.5
300 万円以上	64.6

5)まとめ

支給限度額対比では、支給限度額の 72.4%が利用されていなかった。同居者がいるなど私的な介護体制がある人、あるいは所得段階で第2段階にある人で、特に過少利用の割合が高かった。所得段階1と2ではいずれも保険料や利用料負担の減免措置が講じられているが、その効果が所得段階2では乏しく、そのことによって過少利用が拡大していると考えられる。

### Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表



なし

#### IV. 研究成果の刊行物・別刷

なし